

四国旅客鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃の  
上限変更認可申請に係る審議（8回目）

1. 日 時

令和4年10月25日（火） 10：30～10：45

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

牧満（会長）、和田貴志（会長代理）

河野康子、山田攝子、二村真理子、三浦大介

<国土交通省>

鉄道局：益本 JR 担当室長、中澤旅客輸送業務監理室長 ほか

事案処理職員：運輸審議会審理室 久保、渡真利、有賀、宮田、本間、佐藤

4. 議事概要

- 鉄道局から、これまでの審議において委員から質問があった事項のうち、未回答となっていたものについて回答した。
- 令和4年8月30日（火）、9月6日（火）、同月13日（火）、同月15日（木）、同月27日（火）及び10月4日（火）の審議並びに10月20日（木）の申請者からの意見聴取及び同月21日（金）の現地視察を踏まえ、委員相互間で討議を行った結果、四国旅客鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請について、認可することが適当であるとの結論を得た。

（注） 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。